

Local Use of Bamboo for the Conservation of the Regional Landscape Surrounding Bamboo Forests

栗田, 融
Faculty of Design, Kyushu University

<https://doi.org/10.15017/17128>

出版情報 : 九州大学, 2009, 博士 (芸術工学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

梗概

今日みられる多種多様な地域景観は、地域固有の環境条件の下で形成されてきた。その環境条件の1つに、利用可能な自然環境資源を始めとする地域資源を人々が活用し続けてきたことがある。このような地域資源の1つに竹林がある。かつて竹林は、地域資源として人々の生活と密接な関わりを持ち、里山の一部を構成していた。しかし近年、国産竹の需要低下や生活スタイルの変化などにより、竹林と人々との関わりが希薄になるとともに、放置される竹林が増え、里山に代表される竹林を取り巻く地域景観の混乱が生じてきている。その結果、竹林を含む里山林に期待されるいくつかの有益な機能が失われてきたことから、人々の利用を前提とした竹林の管理が求められるようになってきた。その利用のあり方は、竹林を取り巻く地域景観の保全に関わる“林産物生産林”“景観保全林”“環境林”といった異なる管理に対応できるように設定される必要がある。

そこで本研究では、主に“景観保全林”としての管理に対応可能な竹林と人々との新たな関わり方として、地域住民による竹の利用機会を「活用パターン」として設定することを目的とした。

本論文は7章からなり、各章ごとの要旨を以下に述べる。

第1章「研究の視点と意義および目的」では、既往の文献および研究事例の調査を通じ、竹林を取り巻く地域景観の保全に資する地域住民による竹の利用可能性を検討することの意義と研究目的を明らかにした。地域住民による竹の利用機会を増やす可能性を検討するため、以下の5つの主要な研究目的を設定し、大分県を研究対象地とした。

①竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わりを明らかにすること

②立地特性からみた地域住民が関わりやすい竹林の条件を明らかにすること

③地域住民による竹の利用を促す条件を明らかにすること

④地域住民による竹の利用に期待される成果と地域特性および活用母体との関係を明らかにすること

⑤地域住民による竹の利用機会を活用パターンとして設定すること

第2章「研究方法」では、1章で述べた5つの主要な研究目的に対応した研究方法を設定した。研究方法には、研究目的①について歴史関係資料・統計資料による調査および地方自治体の関係部局へのヒアリング調査、研究目的①と②について現存植生図および地形図データによる竹林の立地調査、研究目的③と④について県内の公立小・中学校の教員および市民活動団体の代表者へのアンケート調査という調査手法を用い、研究目的⑤については研究目的②・③・④の結果を用いるものとした。

第3章「竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わり」では、竹林の規模と分布状況や竹利用の取り組みの変遷から大分県における竹林を取り巻く状況を把握した。結果、地域資源である竹林および竹に対し、産業資源としての利用だけでは生活環境を維持し竹林を取り巻く地域景観を保全する上で十分ではなく、今後は地域住民を含めた利用者を広く求め、人々と竹林との新たな関わりを支援するまたは創る必要があることを示した。

第4章「立地特性からみた地域住民が関わりやすい竹林の条件」では、大分県における竹林の立地状況の把握を通じて、「竹林で活動しやすい傾斜度」「接近しやすい建物・集落から竹林までの距離」「作業しやすい道路から竹林までの距離」を関わりやすさの難易度条件として竹林の関与タイプを類型し、立地特性からみた地域住民が関わりやすい竹林の条件を示した。地域住民が関わりやすい竹林は、竹林の立地特性による関わりやすさへの制約が小さい“関与容易 A タイプ” “関与容易 B タイプ”、関わりやすさへの制約がややある“関与可能 A タイプ”であることを示した。

第5章「地域住民による竹の利用を促す条件」では、大分県における地域住民による竹に関するこれまでの利用事例の把握を通じて、地域住民による最も「利用しやすい方法」は、低度加工・低度技術といった“専門的な技術を要しない竹材の利用”であることを示した。さらに、小・中学生を対象とした取り組みでは、“専門的な技術を要する竹材の利用”も「利用しやすい方法」であり、市民活動団体を母体とした取り組みでは、“竹林での活動”も十分に「利用しやすい方法」であることを示した。また、竹を「利用しやすい

方法」に共通して挙げられた「利用時の課題」に対応した活動しやすい環境作りを行っていくことで、地域住民による竹の利用機会が増える可能性を示した。

第6章「地域住民による竹の利用に期待される成果と地域特性および活用母体との関係」では、まず大分県の全市町村について、都市計画区域の内外・近年の人口動態・県全体の人口密度との高低比較を指標に地域特性を分類した。次に、大分県における「地域住民による竹の利用に期待される成果」を地域特性および活用母体別に把握し、竹の利用機会の多様性を検討した。地域住民による竹の利用機会を増やすために有効な取り組み方として、地域特性と活用母体別にみられる特徴から2つの方法を示した。1つは、竹の利用に期待される成果の地域特性による違いに着目し、過疎化傾向にある地域の取り組みに、都市化傾向にある地域の人々が参加し竹を利用する機会を持つ方法である。1つは、竹の利用に期待される成果の活用母体による違いに着目し、小・中学校を核とした場において、地域を超えた市民活動団体によるサポートにより竹を利用する機会を持つ方法である。

第7章「竹林を取り巻く地域景観の保全に資する地域住民による竹の利用可能性」では、4章・5章および6章の結果から、地域住民による竹の利用機会を「活用パターン」として設定した。このような「活用パターン」の設定により、次の点で竹の利用可能性を示すことができた。

- ・地域特性に応じた“景観保全林”としての管理に適用することが可能であること
- ・竹の「利用時の課題」に対応した活動しやすい環境作りを行っていくことで、地域住民による竹の利用機会を計画的に増やせること
- ・竹林での活動だけでなく、竹材の利用を促進させることも、“景観保全林”に留まらず“林産物生産林”“環境林”といった竹林の管理のあり方に寄与できること

本研究で導かれた竹の「活用パターン」は、“景観保全林”として管理される竹林と地域住民との新たな関わり方として竹の利用機会を増やす可能性を示すものであり、「竹林を取り巻く地域景観」の計画的な保全に寄与するための1つの方法を提供することにつながると思う。